# 厚生労働科学研究費補助金(こころの健康科学研究事業) 重度精神障害者に対する包括型地域生活支援プログラムの開発に関する研究 付録

# DACTS 尺度本体

# DACTS 尺度本体

## 人的資源:構造と構成

日日   少ないケースロード(少人教担当制)	人的貿	湯∶構造と構成					
担保者グループは個人の実践家としてよりも	H1			35-49	21-34	11-20	
H3	H2	提供者グループは個人の実践家としてよりも チームとして機能する。臨床家はすべてのク	ッフと対面コンタクト のあったクライエント	10-36%	37-63%	64-89%	以上のスタッフと対 面コンタクトのあっ たクライエントが
H4   チームリーダーも実践を行う   スーパーパイザー はサービスを提供しているが、サービスを提供している はボックアップとして には日常的にサービスを提供している は 50%以上の時間でサービスを提供している または 25%未満の時間でサービスを提供している または 25%未満の時間でサービスを提供している または 25%未満の時間でサービスを提供している または 25%未満の時間でサービスを提供している かましている かま職職 2 年間で 60-80%の 離職 2 年間で 20-39%の 離職 0 2 年間で 20-39%の 離職 0 2 年間で 20-39%の がよいると プログラムは同じスタッフを維持する	Н3	各クライエントのサービスを計画したり振り返	するプログラムサー ビスの計画立案は				ングを行い、毎回、 簡単にでも各クライ エントについて振り
### おいた	H4	第一線の臨床家のスーパーバイザーも直接	はサービスを提供し	はバックアップとして たまにサービスを提	はバックアップとし ては日常的にサー ビスを提供してい る、または 25%未 満の時間でサービ	は通常 25-50%の 時間でサービスを	は 50%以上の時間 でサービスを提供し
スタッフの欠員がないこと 10 クラムは過去 12 ヶ月間において 50・64% 50・64% 65・79% 80・94% 12 ヶ月間において 定員の 95%以上の 定員の 95%以上の スタッフで運営していた   精神科医がスタッフにいること H7 クライエント 100 人につき 1 人以上の常勤精 100人のクライエント カライエント 100人に カード 100人に 100人に カード 100人に	Н5						
H7 クライエント 100 人につき 1 人以上の常勤精 100人のクライエント カライエント カライエント 100 人に カライエント 100 人 カライエント 100 人	Н6	プログラムはスタッフの欠員なしで運営され ている	12ヶ月間において 50%未満のスタッフ	50-64%	65-79%	80-94%	12ヶ月間において 定員の 95%以上の スタッフで運営して
	Н7	クライエント 100 人につき 1 人以上の常勤精		クライエント100人に	クライエント 100 人	クライエント 100 人	

## 看護師がスタッフにいること

H8 100 人のクライエント対象のプログラムに 2 人 以上の常勤看護師がいる

## 物質依存専門家がスタッフにいること

100 人のクライエント対象のプログラムにつ H9 き、物質乱用治療について 1 年間訓練を受けたか臨床経験のあるスタッフが 2 人以上いる

## 職業専門家がスタッフにいること

H10 職業リハビリテーションとサポートについて 1 年以上の訓練を受けたか臨床経験のあるス タッフがプログラムに 1 人以上いる

## プログラムのサイズ

H11 プログラムが充分なサイズであり、多様で包括的なスタッフ配置を一貫して提供できること。

## 組織の枠組み

## 明確な加入基準がある

プログラムには特定の人たちを対象とするため O1 に明確に定義された使命があり、測定可能かつ 操作的に定義された基準を用いて適切でないリファーを除外する。

に、精神科医が常 勤換算で 0.10 人未 満	つき 0.10-0.39 人	につき 0.40-0.69 人	につき 0.70-0.99 人	常勤精神科医が直 接割り当てられてい る
100人のクライエント 対象のプログラム に、看護師が常勤 換算で 0.2 人未満	クライエント100 人に 対して常勤換算で 0.20-0.79 人	クライエント 100 人 に対して常勤換算 で 0.80-1.39 人	クライエント 100 人 に対して常勤換算 で 1.40-1.99 人	100 人のクライエン ト対象のプログラム に常勤看護師が 2 人以上いる
100人のクライエント 対象のプログラムに つき、物質乱用専 門家が常勤換算で 0.2人未満	クライエント100人に 対して常勤換算で 0.20-0.79人	クライエント 100 人 に対して常勤換算 で 0.80-1.39 人	クライエント 100 人 に対して常勤換算 で 1.40-1.99 人	物質乱用治療のト レーニングもしくは スーパーバイズを 受けた物質乱用治 療の経験が1年あ る常勤職員が2人 以上
100人のクライエント 対象のプログラムに つき、職業専門の 常勤職員が 0.2 人 未満	クライエント100人に 対して常勤換算で 0.20-0.79人	クライエント 100 人に対して常勤換算で 0.80-1.39 人	クライエント 100 人 に対して常勤換算 で 1.40-1.99 人	職業リハビリテーションのトレーニングもしくはスーパーバイズを受けた職リハの経験が1年ある常勤職員が2人以上
プログラムの常勤換 算スタッフは 2.5 人 未満である	2.5-4.9 人	5.0-7.4 人	7.5-9.9 人	プログラムに常勤換 算職員が10人以上 いる

がなく、プログラム 的 の外部で決定され 命に たどんなタイプのケ ー	プログラムには一般 対に定められた使 はあるが、エントリープロセスは組織 D都合によって左 右される	プログラムは対象に 定められたクライエ ントを探し選択する 努力はしているが、 リファーの多くを受 け入れる	プログラムは概して 積極的にリファーを 求めスクリーニング するが、組織の圧 力に従うこともある	プログラムは定められた対象者を積極的にリクルートし、全てのケースは明確なエントリー基準に従っている
---	--	---	--	---

新規力	пλ	च्छेर
未几天皇儿	ПΛ	<u> </u>

O2 安定したサービス環境を維持するために、プログラムはクライエントの新規加入を低い率に抑える

## 治療・援助サービスに対する完全な責任性

プログラムではケースマネージメントと精神科 O3 サービスに加え、カウンセリング・心理療法、 住居支援、物質乱用治療、就労、リハビリテ - ションサービスを直接提供する

## 救急サービスに対する責任

O4 プログラムは精神科危機をカバーするために 24 時間責任をもつ

## 入院に対する責任

プログラムは病院への入院に関わる

## 退院計画に対する責任

プログラムは病院からの退院計画に関わる

## 無期限のサービス提供(終了率)

O7 プログラムはケースを終了せず、すべてのクライエントに対し、必要に応じて関わりを続ける

最近6ヶ月で最もエ ントリーが高かった 月は15人より多い	13-15	10-12	7-9	最近6ヶ月間で最も エントリー率が高かった月は6人以下
プログラムはケース マネージメントと精 神科サービス以外 提供していない	プログラムは 5 つの 付加的サービスのう ち 1 つ提供し、ほか は外部に委託して いる	プログラムは 5 つの 付加的サービスのう ち 2 つ提供し、ほか は外部に委託して いる	プログラムは 5 つの 付加的サービスのう ち 3 つまたは 4 つ提 供し、ほかは外部に 委託している	プログラムはこれら 5 つの付加的サー ビスを全て提供して いる
プログラムは時間外 の救急対応に責任 をもっていない	救急サービスには、 プログラムのクライ エントについて作成 したプロトコルがあ る	プログラムは電話に よる対応が可能で、 主にコンサルティン グの役割を担って いる	プログラムは救急サ ービスをバックアッ プしている。例えば プログラムは連絡を 受け、プログラムが 直接関わる必要性 について決定して いる	プログラムは 24 時 間対応している
入院の決定にプロ グラムが関わってい るのは 5%未満	入院の 5-34%はプログラムを通じて行っている	入院の 35-64%は プログラムを通じて 行っている	入院の 65-94%は プログラムを通じて 行っている	入院の 95%以上は プログラムを通じて 行っている
プログラムが退院に 関わりをもつのは 5%未満	プログラムのクライ エントの退院の 5-34%はプログラム と共同で行われて いる	プログラムのクライ エントの退院の 35-64%はプログラ ムと共同で行われ ている	プログラムのクライ エントの退院の 65-94%はプログラ ムと共同で行われ ている	退院の 95%以上は プログラムが共同で 計画している
1 年間で 90%以上 のクライエントの終 了が見込まれてい る	1 年間で 38-90%の クライエントの終了 が見込まれている	1 年間で 18-37%の クライエントの終了 が見込まれている	1年間で5-17%のク ライエントの終了が 見込まれている	全てのクライエントが無期限のサービスを受けるのが基本で、終了が見込まれるのは毎年5%未満

#### サービスの特徴

**S**3

#### 地域ベースのサービス

S1 プログラムは状態をモニターし、地域生活技能をオフィス内よりも地域の中で高める

#### ドロップアウトをださないポリシー

S2 プログラムはクライエントを高い割合で継続する

#### 積極的エンゲージメントの仕組み

プログラムでは確実にエンゲージメントするための方法として、必要であればストリートアウトリーチ(地域や路上に出かける)、法的手段(例:代理(金銭)受取人、執行猶予・仮釈放、通院措置)を用いる

#### サービスの密度

サービスの総時間は必要に応じて長い

## 関わりの頻度

サービスで関わる回数は必要に応じて多い

#### 私的サポートシステムとともに関わる

S6 クライエントがいてもいなくても、プログラムは クライエントのサポートネットワーク(家族、家 主、雇用者)に対して支援や技能を提供する

## 個別の物質乱用治療

87 物質使用障害のクライエントに対して、プログラムの1人以上のメンバーが直接的な治療や物質乱用治療を提供する

対面コンタクトが地 域で行われる割合 は 20%未満	20-39%	40-59%	60-79%	対面コンタクトの 80%が地域で行わ れる
12ヶ月間以上継続 しているケースは 50%未満	50-64%	65-79%	80-94%	12ヶ月間以上継続 しているケースは 95%以上
プログラムはリクル ートと再エンゲージ メントについて消極 的である。ストリート アウトリーチや法的 手段を使うことはほ とんどない	プログラムはエンゲージメントのための 最初の試みは行うが、概して動機のあるクライエントに焦点をあてることが多い	プログラムは都合が つけばアウトリーチ を試み、法的手段 を用いる	プログラムには通常 のエンゲージメント のための計画があ り、用いることのでき る手段はほぼ用い ている	プログラムはよく考 え抜かれた方法を 一貫して示し、適切 な場合には常にスト リートアウトリーチや 法的手段を用いる
クライエント 1 人当り 平均 15 分/週未満	15-49 分/週	50-84 分/週	85-119 分/週	クライエント1 人当り 平均 2 時間/週以上
クライエント1 人当り 平均 1 回/週未満の 関わり	1-2 回 /週	2-3 回/週	3-4 回/週	クライエント 1 人当り 平均 4 回/週以上の 関わり
地域のサポートシステムとの関わりがクライエント 1 人当り平均 0.5 回/月未満	0.5-1 回 /月	1-2 回/月	2-3 回/月	地域のサポートシス テムとの関わりがク ライエント 1 人当り 4 回/月以上
直接的で個別的な 物質乱用治療をプログラムは提供していない	物質乱用問題について不定期にクライエントと話しはするが、正式の個別的な物質乱用治療は提供していない。	クライエントとのコンタクトにおいて、 らかの物質乱用治療を定期的に組正質 いるがの間的に組正の個別的な物質 の個別的な物質 用治療は行っているい。	何らかの正式で個別的な物質乱用治療を提供している。 物質使用障害をもつクライエントがそのサービスを受ける時間は平均24分/週末満。	正式な物質乱用治療を提供しており、物質使用障害のクライエントがそのサービスを受ける時間は平均 24 分/週以上。

重複診断治療グループ	7
------------	---

**S**8

プログラムは物質使用障害の人々に対する 治療法としてグループの様式を用いる

## 重複診断(DD)モデルの使用

プログラムは段階的な治療モデルを用いる。 S9 直面化させず、行動理論に従い、精神疾患と 物質乱用の相互作用を考慮し、断薬の見通 しを徐々に持つようにする。

**治療チームにおけるコンシューマーの役割** S10 直接サービスを提供するチームのメンバーと してコンシューマーが関与する

物質乱用治療グル ープミーティングに 月 1 回以上参加し ている物質使用障 害のクライエントの 割合は 5%未満。	5-19%	20-34%	35-49%	物質使用障害のクライエントの 50%以上が物質乱用治療グループミーティングに月 1 回以上参加している
プログラムは完全に 伝統的なモデルに 基づいている: 直面 化、断薬の命令、 higher power など	プログラムは主に伝 統的なモデルを用 いている:例えば、 AAへのリファーた 解毒とリハビリのた めに入院を利用、 担否的あるいは AA にあわないクライエ ントに対する説解して いる	プログラムは混合モデルを用いている: 例えば、治療計画に DD 理論が用いられ、クライエントを説得グループにリファーし、リハビリのために病院を利用、AA や NA にリファー、など。	プログラムは主に DD モデルを用いる: 例えば、例えば、関いる: 所えば、関いる: 所にのは、ののでは、 一プ、と行、医は、のでは、 一プ、とがある場合をのい、 ではがある場合をのい、 がのの物では、 がののかでは、 がののかでは、 がある場合では、 はいだりやに、 がののかでは、 がののかでは、 がののかでは、 がののができる。 がののかでは、 がののができる。 がののができる。 がののができる。 のいた、 がののができる。 のいた、 がののができる。 のいた、 がののができる。 のいた、 がののができる。 のいた、	プログラムは完全に DD 治療理論に基 づいており、プログ ラムスタッフが治療 を提供している
コンシューマーはプ ログラムに関連した サービス提供に全く 関わっていない	コンシューマーはプログラムについて、コンシューマー特有のサービス役割(例:セルフヘルプ)を果たしている	コンシューマーは非 常勤で働き、ケース マネジメント役割を 果たしているが、責 任は軽減されてい る	コンシューマーは常 勤で働き、ケースマ ネージメント役割を 果たしているが、責 任は軽減されてい る	コンシューマーを完 全に専門家の待遇 で臨床家(例:ケー スマネージャー)とし て雇っている

# 厚生労働科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業 重度精神障害者に対する包括型地域生活支援プログラムの開発に関する研究

## 研究体制

主任研究者 伊藤順一郎

分担研究者 大島 巌、塚田和美、西尾雅明、鈴木友理子

研究協力者(50音順)

ACT-J 研究チーム 小川雅代、鎌田大輔、久野恵理、香田真希子、瀬戸屋雄太郎、園環樹、

高橋聡美、贄川信幸、久永文恵、深澤舞子、深谷裕、堀内健太郎、前田

恵子、宮本有紀

ACT-J 臨床チーム 相澤みな子、足立千啓、池田耕治、石井雅也、稲益実、小川ひかる、河

西孝枝、香田真希子、小林園子、佐竹直子、佐藤文昭、猿田忠寿、田中幸子、月野木睦美、土屋徹、津田祥子、中島吾木香、西尾雅明、野々上武司、英一也、原子英樹、松島崇明、梁田英麿、山下真有美、渡邉雅文

厚生労働科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業 重度精神障害者に対する包括型地域生活支援プログラムの開発に関する研究 平成 17 年度 - 平成 19 年度 総合研究報告書

発行日: 平成 20 年 3 月

発行者:「重度精神障害者に対する包括型地域生活支援プログラムの開発に関する研

究」主任研究者 伊藤順一郎

発行所: 国立精神・神経センター精神保健研究所 社会復帰相談部

〒187-8553 東京都小平市小川東町 4-1-1